

II. エコパークゾーンにおけるこれまでの取組みと今後の課題



和白山濁ゾーン

和白山濁は、海辺に特有の植物群も見られる豊かな自然環境が残され、野鳥や海生生物など多様な生態系を支える場所となっており、平成15年に国の鳥獣保護区に指定されています。

地元小学校と連携したアマモ場造成や、市民、地元企業と共働で、アオサの清掃活動などを行っています。

塩浜地区では、老朽化した護岸の改修にあわせ、多様な生物の生息に配慮した、急傾斜自然石護岸の整備を行うとともに、海辺を散歩できる遊歩道や、和白山濁を望める展望台等が整備され、市民憩いの場として利用されています。



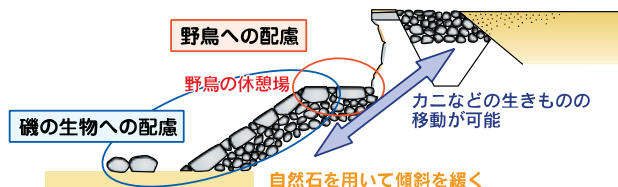
<市民等との共働によるアオサの清掃活動>



<生きものの生息に配慮した護岸整備>



<野鳥の生息に配慮した緑地整備>



<塩浜海岸の生きものへの配慮>



<和白山濁を望める展望台>

3. その他の取組み

水域利用のルールづくり

エコパークゾーンでは、ウェイクボードなどの動力船やカヌーなどの非動力船が混在することによる安全面での懸念や、動力船の航走による周辺住居への騒音、渡り鳥への影響などを懸念する声が高まってきました。

それらを受けて、エコパークゾーンをよりよい環境で未来へ残すため、平成22年に、エコパークゾーンを利用する各団体や周辺住民、行政等で、動力船と非動力船の利用エリアを分ける等、自主ルールを定めています。



情報発信・PRの強化

エコパークゾーンが「市民共有の財産」となっていくためには、より多くの人々が利用し、親しまれる空間となるよう、エコパークゾーンの認知度や関心を高め、その価値を感じてもらふ工夫が必要です。

エコパークゾーンの自然環境や歴史、現地の見どころなどを紹介した、散歩マップとしても利用できる「エコパークゾーンガイドブック」の作成や、飛来する鳥や海浜植物、実施してきた環境保全創造施策を紹介する看板の設置など、市民への広報・啓発を行っています。



<広報看板>

4. 今後の課題と取組み

エコパークゾーンにおいては、「エコパークゾーン整備基本計画」に基づき、順次環境の整備・改善を進めてきました。その結果、御島ゾーン、香住ヶ丘ゾーン、海の中道ゾーンについては、環境の整備・改善・保全が進められており、各ゾーンの目標を概ね達成しています。

○海域環境の改善

和白山濁ゾーンについては、広く底質が有機汚濁化しており、海水温が高くなる夏季を中心に、貧酸素水塊が発生していることから、その対策を講じていく必要があります。

「エコパークゾーン環境保全創造計画」において、「今後、和白山濁ゾーン内の環境特性に応じた環境改善対策が必要であり、貧酸素水塊の発生抑制等には覆砂が最も有効な手段と考えられる。」との指摘を受けています。また、昨今では、東京港や三河港において、浚渫土砂を有効活用した覆砂を実施し、環境改善の効果が確認されています。

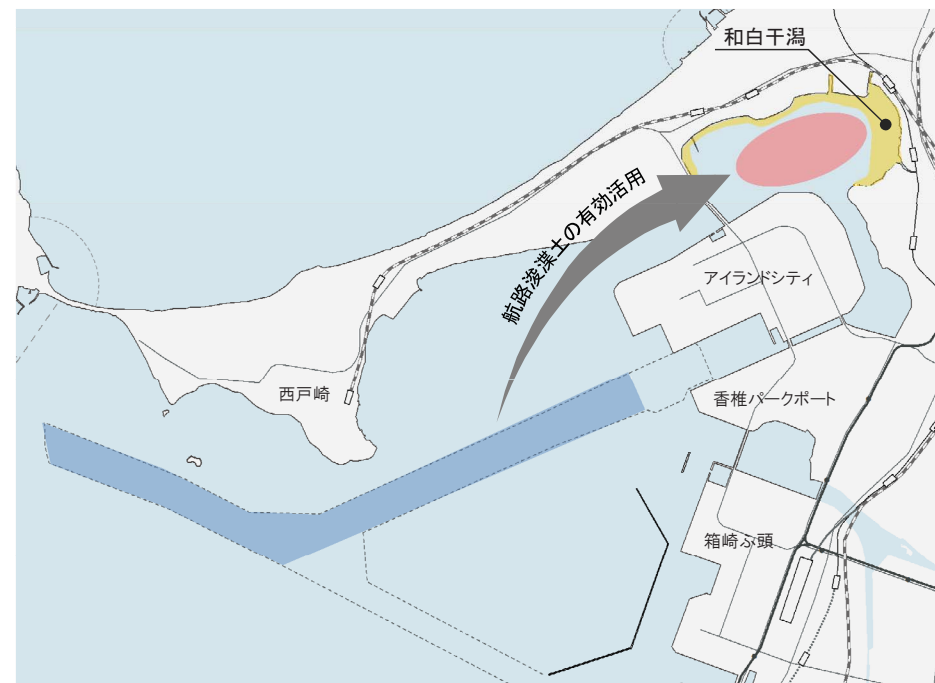
博多港においても、航路整備に伴い発生する、良質な浚渫土砂を有効活用することで、水域環境の改善やコスト削減の効果が見込まれることから、実施に向けて検討していきます。

○和白山濁周辺の整備

和白山濁ゾーンにおいては、護岸の一部が老朽化しており、その対策とあわせて、親水性の確保について検討していきます。また、エコパークゾーンを環境学習の場として、より多くの人々が利用できるよう、和白山濁付近に駐車機能等の利便施設の確保について検討していきます。

○ソフト施策の充実

エコパークゾーンを、真に「市民共有の財産」として将来に引き継いでいくためには、より多くの人々が利用し、親しまれる空間としていく必要があります。このため、エコパークゾーン全体で、多様な主体と連携・共働しながらソフト面での施策の充実も図っていきます。



○グリーンベルトの整備

環境共生を目指すアイランドシティのまちづくりを先導する空間として、アイランドシティ中央公園と野鳥公園を結ぶ、「緑の軸(グリーンベルト)」を配置し、美しい街並み形成や、みどりのネットワークの骨格として整備を進めています。



<グリーンベルトの位置>



<グリーンベルトの整備イメージ>

	利用形態	緑のしつらえ	テーマ
野鳥公園	自然観察のゾーン	自然美の高低緑	
グリーンベルト④	遊び・憩いのゾーン 遊び場と広場として活用 なかま集まり・交流の場 散歩・ジョギングの場	公園の緑と連続するゾーン	『森』 野鳥公園に連続する豊かな緑の演出
グリーンベルト③	美しい自然のゾーン 散歩・ジョギングの場 住民の集まり・交流の場	広がりのある緑を確保するゾーン	『身近な遊び場』 子どもが遊べる遊具や水の湧出など
グリーンベルト②	新しい自然のゾーン 散歩・ジョギングの場 住民の集まり・交流の場	公園の緑と連続するゾーン	『健康づくり』 健康遊具やジョギング用施設など
グリーンベルト①	多目的な利用 遊び・憩いの場 散歩・ジョギングの場	ポリエッセンスのある緑	
中央公園			

- 複合・交流ゾーン
多様な機能の導入を図り複合的な交流空間を形成
- 住宅ゾーン
健やかで生き生きとした暮らしを実現する住環境整備
- センター地区
広域から人が集まり、まちづくりを促進する中核拠点

<グリーンベルトに求められる機能>

※出典:アイランドシティグリーンベルト基本計画(平成24年3月)

○名島地区での取組み

名島城跡などの歴史遺産や周辺環境と調和した、人が水辺に親しめる海岸づくりを行っています。

整備にあたっては、NPOと共働し、満潮時における鳥の休息場や、干潮時の採餌場の整備を行っており、シギ・チドリ類などが利用しています。



<休息するハマシギの群れ>



<餌を食べるクロツラヘラサギ>

○多々良川河口域での取組み

NPOによる鳥類休息場の管理や、河川利用者への啓発活動が行われており、クロツラヘラサギや海ガモ類などが利用しています。



<休息するクロツラヘラサギとカワウ>



<キンクロハジロ>



Ⅲ. 野鳥公園で保全すべき鳥類

1. 東アジアにおける主な渡り鳥の飛来ルート

シギ・チドリ類などの旅鳥にとって北部九州は、北半球のシベリアやアラスカなどから、カムチャッカ半島やサハリン経由で日本列島を縦断し南方へ渡るルートと、朝鮮半島から九州を経由し南方へ渡るルートとが交差するクロスロードとなっています。

また、冬にはシベリアから多くのカモが冬を越すためにやってきます。

このように北部九州は、毎年多くの野鳥が飛来し、渡りの中継地や越冬地等として利用されるなど、重要な役割を果たしています。



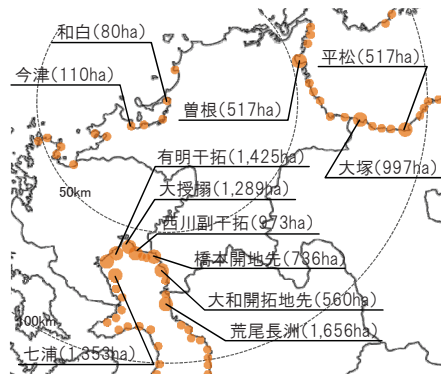
<シギ・チドリ類の渡りのルート>

2. 周辺干潟の状況

北部九州においては、野鳥公園を中心とした50～100kmの範囲内に、大小多数の干潟が分布しており、その中でも大規模な干潟として代表的なものに有明海北部の大掬搦(約1,300ha)や周防灘の曾根干潟(約500ha)などがあります。

一方、50km以内の範囲では、博多湾東部の和白干潟(約80ha)、瑞梅寺川河口の今津干潟(約110ha)があります。和白干潟と今津干潟はいずれも規模は小さいものの、大規模な干潟の中間地点となっているため、移動の中継地として利用されているほか、野鳥の生息地としての機能を果たしています。

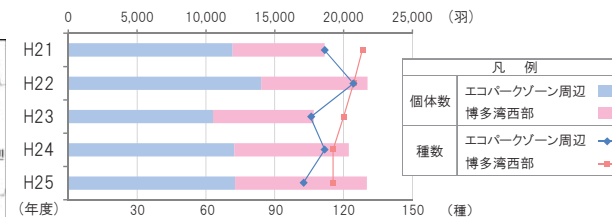
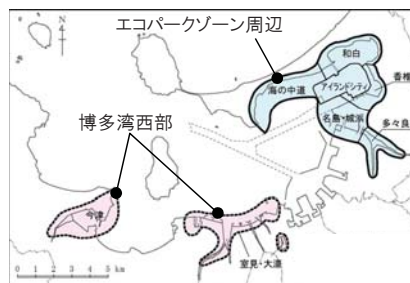
また、和白干潟から多々良川河口の干潟までは約3km、室見川河口の干潟までは約10kmの距離にあり、これらの干潟は非常に近い位置関係にあることから、それぞれの干潟の前面に広がる浅海域とともに、野鳥が一体的に利用しています。



<北部九州における主な干潟の分布状況>

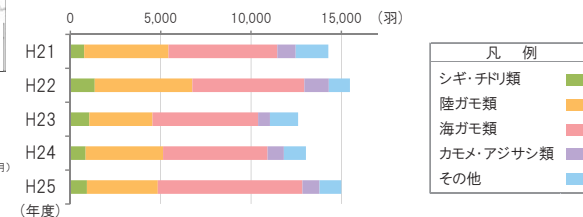
3. エコパークゾーン周辺への鳥類飛来状況

エコパークゾーン周辺には、渡り鳥の中継地や越冬地として毎年多くの鳥類が飛来しています。鳥類はそれぞれの特性に応じて、採餌、休息、繁殖を行っています。



※鳥類の類別個体数は、類ごとに合計し、最も多い月の個体数をカウントしているため、エコパークゾーン周辺の個体数の計は、上段と下段のグラフで一致しない。

※出典：平成25年度アイランドシティ整備事業環境監視結果(H26年7月)



4. 野鳥公園で保全すべき鳥類

【これまでの検討経緯】

(1) 福岡市野鳥公園基本構想(平成18年5月)

野鳥公園で対象とする主要な鳥類は、干潟を主要な生息地とする鳥類(主にシギ・チドリ類)、浅海域を主要な生息地とする鳥類(主にカモ類)およびこれに加え、干潟を利用する希少種としました。

(2) エコパークゾーン環境保全創造計画(平成22年3月)

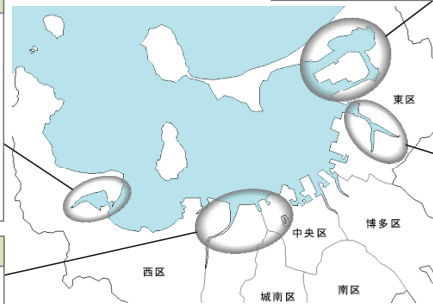
アイランドシティで埋め立て工事を行う工程で生じた一時的な湿地(疑似湿地)が、工事の進捗に伴い順次消失した後の鳥類の生息に必要な機能については、エコパークゾーンを含めた周辺環境全体で担っていくことが重要であり、今後実施すべき鳥類保全対策の検討結果は以下のとおりとなりました。

分類	今後実施すべき鳥類保全対策
海ガモ類	海面の広い範囲を利用していることから、疑似湿地の消失による影響は小さいものと思われる。
陸ガモ類	和白干潟や多々良川河口などの広い範囲を利用していることから、疑似湿地の消失による影響は小さいものと思われる。
シギ・チドリ類	採餌場機能については、和白干潟を始めとするエコパークゾーン全体や博多湾にある干潟などで十分な餌量を確保できると考えられるが、休息場機能については不足するおそれがある。
クロツラヘラサギ	本来の生息環境である多々良川河口の干潟域や今津干潟で保全することが最適である。
コアジサシ	これまで多くの営巣が確認されている海の中道の砂浜など既存の繁殖地をしっかりと保全していくことが重要である。

今津地区
クロツラヘラサギ、陸ガモ類 等

<マガモ>

室見川・大濠地区
カモメ・アジサシ類 等



アイランドシティ周辺
シギ・チドリ類, 海ガモ類, ウ類 等

<ハマシギ> <ホシハジロ>

多々良川・名島地区
シギ・チドリ類, 海ガモ類, クロツラヘラサギ 等

<クロツラヘラサギ>

<博多湾に飛来する主な鳥類>

野鳥公園の検討にあたっては、和白干潟や周辺の浅海域等との機能分担やエコパークゾーン内での連携を図ることが重要であり、今後とも鳥類本来の生息域を保全していくとともに、野鳥公園内では、主としてシギ・チドリ類の休息場を確保することとします。

IV. 野鳥公園ラウンジカフェの成果

1. 野鳥公園ラウンジカフェの概要

野鳥公園ラウンジカフェは、多様な主体が自由に意見交換を行いながら、野鳥公園の整備や活用、運営に向けて語り合う場であり、平成24年11月から全8回開催し、延べ321人が参加しました。

野鳥公園ラウンジカフェでの市民意見を踏まえて、平成26年3月に、以下のとおり、「基本コンセプト」や、野鳥公園に求められる活動内容をまとめた「活動プラン」等を取りまとめました。

開催回	日時	概要	参加者数
第1回	平成24年11月	野鳥公園とは	45名
第2回	平成25年 1月	野鳥公園でできること	25名
—	平成25年 3月	野鳥に会いにいこうバスツアー	41名
第3回	平成25年 3月	キーワード選び	49名
第4回	平成25年 5月	大図面での検討	44名
第5回	平成25年 6月	ブロックでの理想像づくり	40名
第6回	平成25年 9月	場面(シーン)検討	28名
第7回	平成25年11月	理想的な野鳥公園像の作成	20名
—	平成25年12月	オープンセッション(市民意見募集)	—
第8回	平成25年12月	とりまとめ	29名

<ラウンジカフェでの活動概要>



<とりまとめた冊子>

2. 基本コンセプト

野鳥公園は成長します。それは野鳥公園に限られた立場や世代のための空間ではなく、皆さんの成長にあわせた多様性が生まれる場所だからです。野鳥公園は人によって育てられ、そして野鳥公園が人を育てていきます。

野鳥公園は新たなコミュニティを育みます。それは皆さんと公園との新しい関わりとなり、共働によるパークマネジメント(公園運営)を介して、人と人とのつながりを育んでいきます。

野鳥公園は魅力あるまちづくりへ展開します。それはアイランドシティというまちの成長とともに生きものの命を育み、そして持続可能なまちとして子どもや孫たちの世代へと繋げていきます。

成長する野鳥公園

～人と自然が共に成長し続けるために～

3. 活動プラン

市民が求める野鳥公園のあるべき姿を実現していくために、以下の5つのグループで体系化し、実施時期の目安を示しています。

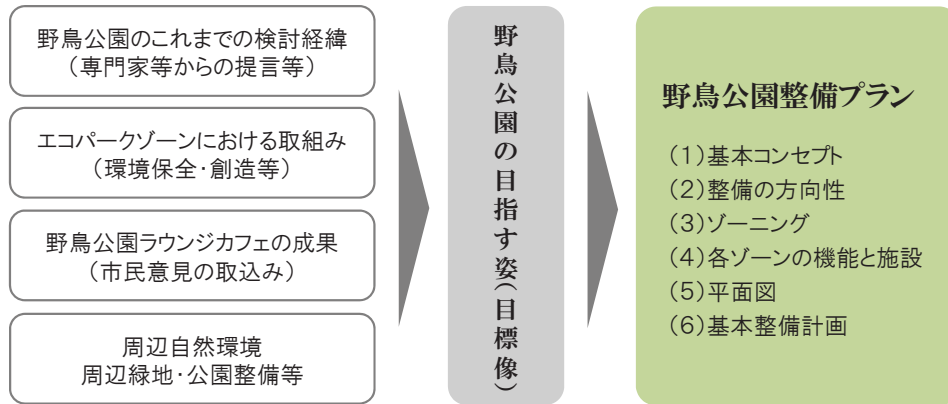
対応する活動	実施時期		
	短期	中期	長期
公園づくり	オープニングに向けたどんぐりの植樹(小学生対象)		
	誕生記念樹		
	維持管理マニュアルの充実		
	市民参加の公園づくり		
	対話(ダイアログ)		
	意見を語り合うラウンジカフェ		
	市民による公園づくりプログラム		
	野鳥が食する植物を庭に植える		
	野鳥の休憩場としての石組み		
	野鳥の砂遊び		
観察学習	傷ついた野鳥の保護・手当		
	植林地、餌場の充実		
	エコキャンプでの野鳥観察会		
	自然観察のクラブ活動		
	地域の「塩づくり」や「ノリづくり」学習		
	夏の磯遊び、秋の木の実拾い		
	エコプロジェクトへの参加(クリーンアップ活動等)		
	飛来する野鳥観察とその記録		
	野鳥に関する講演会への参加		
	エコクラブとの連携		
地域交流	部活のフィールドとしての活用		
	野鳥に関する研究や論文製作		
	自然モニタリング活動		
	エコガイドの育成		
	インターンシップの受入		
	干潟と淡水湿地での遊び(潮干狩り、カニなどの生きもの)		
	干潟の生きもの観察や体験学習		
	携帯ゲームを使用した環境参加型プログラム		
	ガイダンスセンターや観察小屋で野鳥観察		
	野鳥に関する絵本を読む		
国際交流	ガイドボランティア養成講座		
	海を見ながらくつろげるピクニック		
	野鳥公園を拠点とした活動(ラウンジカフェの継続)		
	自然観察のための市民交流の拠点		
	世代間交流の推進		
	野鳥カフェテラス(ソーシャルビジネス)		
	パークマネジメントへの参画		
	鳥のさえずりを聞きながら家族で散歩(木道を寄付)		
	周辺の小学校による漁足		
	土産品の開発		
企業連携	アイランドシティへの定住		
	野鳥を通じた国際交流イベント		
	野鳥に関する学会の開催		
	海外の愛鳥家を訪ねる旅の実施		
	観光客増加の取り組みと対応		
	ラムサール条約登録を目指す活動		
	エコプロジェクトへの企業協力		
	企業によるCSR活動、研修、企業PRの場		
	セグウェイ・レンタサイクルなどでアイランドシティを散策		
	結婚記念品の購入(寄付)		
野鳥公園ファンド			

1. 野鳥公園の目指す姿(目標像)

野鳥公園を含むエコパークゾーンは、150万の人口を抱える都心近くにありながら、豊かな自然環境が存在する貴重な空間であり、人と自然との共生を象徴する空間として整備します。

(1) 検討の流れ

エコパークゾーンのこれまでの取り組みや、野鳥公園ラウンジカフェでの成果等を踏まえるとともに、「野鳥公園整備に関する検討委員会」より、専門的見地から意見や助言をいただきながら、整備プランをとりまとめました。



(2) 野鳥公園の目指す姿(目標像)

【環境の保全・創造】

① 渡り鳥が利用する場

博多湾には、毎年多くの渡り鳥が飛来し、休息場や採餌場は、和白干潟や今津干潟など、博多湾全体で確保され、野鳥公園は主としてシギ・チドリ類の休息場となることを目指します。

② エコパークゾーンの豊かな自然を実感できる場

エコパークゾーンにおいては、鳥類をはじめ、底生生物・魚類・植物など、多様な生物の生息・生育環境が保全・創造され、野鳥公園は、エコパークゾーンで保全・創造された豊かな自然を目の前で実感できる場となることを目指します。

【市民の交流・学習】

③ 身近に自然とふれあえる場

身近に自然とふれあい、憩いや安らぎを享受できる貴重な空間として、多くの市民が利用する場となることを目指します。

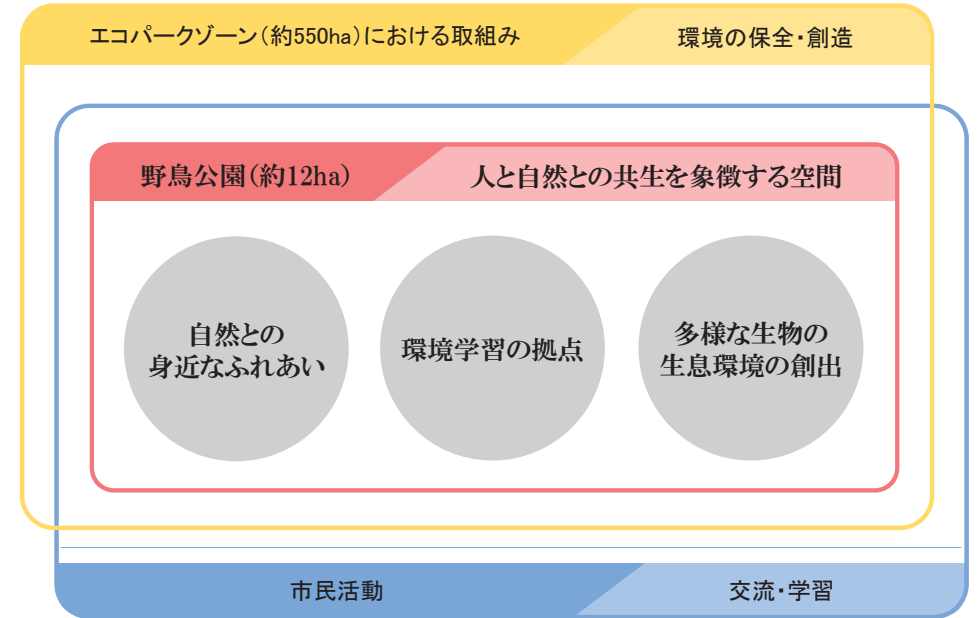
④ 環境学習の拠点

都心に近接する野鳥公園は、普段は自然にふれあう機会が少ない市民が、長年にわたるエコパークゾーンの取り組みなどを気軽に学び、体験できる環境学習の拠点となることを目指します。

【様々な活動の連携】

⑤ 多様な主体が関わる場

環境に興味をもつ市民や、社会貢献したい企業、環境保全に取り組むNPOなど、多様な主体が野鳥公園に集い、連携して野鳥公園の成長に向け、取り組む場となることを目指します。



<都心に近接するエコパークゾーン>

2. 基本コンセプト（野鳥公園ラウンジカフェより）

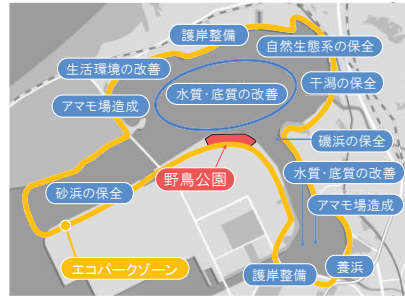
成長する野鳥公園 ～人と自然が共に成長し続けるために～

3. 整備の方向性

(1) 整備の基本的な考え方

① エコパークゾーンとの一体的な整備

- ・エコパークゾーン全域をいわば「大規模な野鳥公園」ととらえ、野鳥公園とエコパークゾーンで機能分担や連携を図ります。
- ・エコパークゾーン全体を見渡せるロケーションを活かし、エコパークゾーンの魅力を感じるための眺望を確保します。
- ・将来にわたりエコパークゾーンの豊かな自然環境を保全創造していくため、生態系の保全に加え、海域における水質・底質の改善等、さらなる環境質の向上を図ります。



② 「みんなで関わる」を実践する場所

- ・多様な主体と共働で野鳥公園づくりを進めます。
- ・アイランドシティにおいて周辺のまちづくりと調和した公園づくりを実践します。

③ 自然の成長を促す段階的な整備

- ・時間とともに成長する野鳥公園の基礎となる整備を行います。
- ・公園として造りにむ場所と、多様な自然の形成を可能とするため、自然の成長にまかせて基盤づくりのみを行う場所を区分します。
- ・長期的な視野に立ち、多様な主体が継続的に自然形成に携わりながら、順応的管理手法を用いて段階的整備を行うことにより、自然環境の充実を図ります。

(2) 整備の視点

① 身近に生きものを感じられる空間の創出

自然に興味をもち、豊かな生態系が形成されているエコパークゾーンの魅力を感じるきっかけとなるように、身近に生きものを観察することができ、また、自然の成長に自ら携わることを通して、自然の成長を体験できる空間を創出します。

② 自然に親しむ空間の創出

やすらぎや癒しを得られるように、エコパークゾーンの豊かな自然を眺め、楽しむ場所や、海と緑の豊かさを感じられる空間を創出します。

③ 環境学習・市民交流拠点機能の創出

環境について主体的に学ぶことができる学習拠点機能や、市民による環境保全等の取り組みについての情報を発信し、多様な主体の連携を支援する市民交流拠点機能を創出します。

4. ゾーニング

整備の視点で位置づけた空間を以下の4つにゾーニングします。また、「環境学習・市民交流拠点機能の創出」については、野鳥公園全体で実現していきます。

(1) 身近に生きものを感じられる空間の創出 … 自然を育てる・学ぶ

① 自然の成長を学ぶゾーン

市民やNPO等、多様な主体が共働で自然形成に携わりながら、時間経過とともに自然が成長する過程を学習する空間を創出します。

② 海の自然を学ぶゾーン

海生生物や野鳥の生息環境を創造し、観察等を通して、海域の生物多様性及び環境保全の重要性について学習する空間を前面海域に創出します。

(2) 自然に親しむ空間の創出 … 人が楽しむ・にぎわう

③ 海辺に親しむゾーン

遊歩道と緑を配置し、海辺を感じ親しみながら歩きたくなる空間を水際線に創出します。

④ 自然を楽しむゾーン

訪れる人々の交流が図れるとともに、エコパークゾーン全体を一望したり、休息やピクニックなどを通してくつろぐこともできる空間を創出します。



<ゾーニング図>



5. 各ゾーンの機能と施設要素

ゾーン	導入する主な機能	「ラウンジカフェ」を踏まえた活動例	施設要素
<p>【自然の成長を学ぶゾーン】</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ■生物生息環境(陸域)の創出 <ul style="list-style-type: none"> ・地形に起伏をもたせ、水辺から丘陵地へと続く多様な自然環境の展開が可能となる場を創出する。 ■鳥類の生息場 <ul style="list-style-type: none"> ・干潟を主要な生息場として利用している鳥類(主にシギ・チドリ類)の休息場を設け、飛来する野鳥を観察する。 ■市民共働による環境創造 <ul style="list-style-type: none"> ・多様な主体が共働して、成長する自然を管理する。 ■自然の成長を通じた環境学習 <ul style="list-style-type: none"> ・新たに創出した自然環境が成長していく過程や生態系を体験学習する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・野鳥観察会 ・生きもの観察会 ・自然観察のクラブ活動 ・生物モニタリングや研究活動 ・市民による植生づくり ・家族での散策 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・湿地 ・丘陵地
<p>【海の自然を学ぶゾーン】</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ■生物生息環境(海域)の創出 <ul style="list-style-type: none"> ・水・底質の改善、貧酸素水塊の影響軽減に向けた環境改善施策を実施し、多様な生物生息環境の展開が可能となる場を創出する。 ■鳥類の生息場 <ul style="list-style-type: none"> ・干潟を主要な生息場として利用している鳥類(主にシギ・チドリ類)の休息場を設け、飛来する野鳥を観察する。 ■市民共働による環境創造 <ul style="list-style-type: none"> ・多様な主体が共働して、成長する自然を管理する。 ■自然の成長を通じた環境学習 <ul style="list-style-type: none"> ・新たに創出した自然環境が成長していく過程や生態系を体験学習する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アマモ場づくり ・生きもの観察会 ・自然観察のクラブ活動 ・生物モニタリングや研究活動 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・浅場 ・アマモ場 ・石組み
<p>【海辺に親しむゾーン】</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ■親水緑地 <ul style="list-style-type: none"> ・緑に親しみ、海を身近に感じながら、散策や休息をすることができる。 ■眺望 <ul style="list-style-type: none"> ・対岸に連なる博多湾東部の豊かな自然や周辺海域に飛来する野鳥等を一望できる。 ■自然の成長を通じた環境学習 <ul style="list-style-type: none"> ・新たに創出した自然環境が成長していく過程や生態系を体験学習する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・家族での散策 ・野鳥観察会 ・生きもの観察会 ・自然観察のクラブ活動 ・市民による植樹 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・外周緑地
<p>【自然を楽しむゾーン】</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ■広場 <ul style="list-style-type: none"> ・ピクニック等による憩いや、自然とのふれ合いを楽しむ人々の集いによって、にぎわいをもたせる。 ■眺望 <ul style="list-style-type: none"> ・対岸に連なる博多湾東部の豊かな自然、アイランドシティの港湾物流施設や緑に囲まれた街並み、周辺海域に飛来する野鳥等を一望できる。 ■市民共働による環境保全 <ul style="list-style-type: none"> ・市民共働で園内の環境を保全する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境や野鳥に関する学習やイベント ・海を見ながらくつろげるピクニック ・周辺小学校による遠足 ・市民による植樹 ・家族での散策 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・広場 ・築山
<p>【環境学習・市民交流拠点】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■環境学習・情報発信の拠点 <ul style="list-style-type: none"> ・エコパークゾーン等の自然環境の情報発信や環境学習を行う。 ・市民団体やNPOによる環境保全活動等の取り組みについて情報を発信する。 ■市民共働による環境創造 <ul style="list-style-type: none"> ・多様な主体が共働して、成長する自然を管理する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境や野鳥に関する学習やイベント ・ボランティア養成講座 ・公園の管理運営に関する集会 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・ガイダンスセンター



VI. 基本整備計画

1. 造成計画

(1) 自然な起伏

- ・人と自然との共生を象徴する空間となるよう、地形の変化によりリズムをもたせます。
- ・擁壁等をできるだけ減らした、より自然に近い起伏とします。

(2) 湿地造成

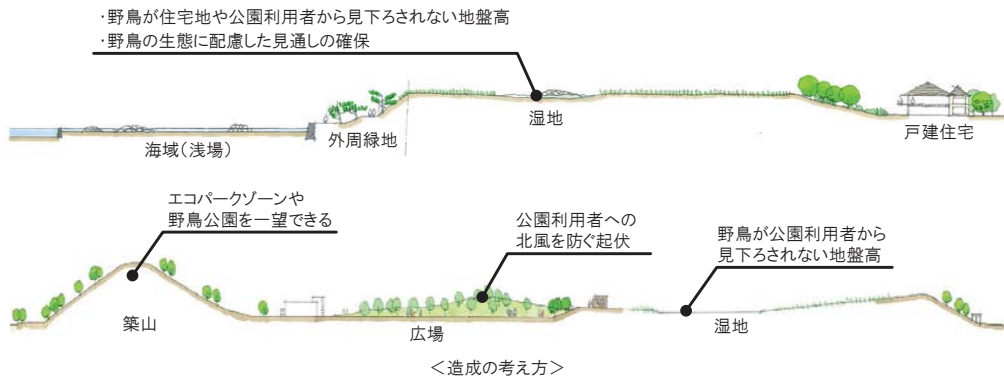
野鳥が安心して休息できる空間とするため、湿地に集まる野鳥が、公園利用者や周辺住宅の住民から見下ろされないよう、周囲より地盤を高くします。

(3) 築山造成

エコパークゾーンの雄大な眺望を楽しめる空間となるよう、築山を造成します。

(4) 防風対策

- ・公園利用者等が受ける北風の影響を軽減するよう起伏を設けます。
- ・花木の成長の妨げとなる潮風の影響を軽減するよう起伏を設けます。



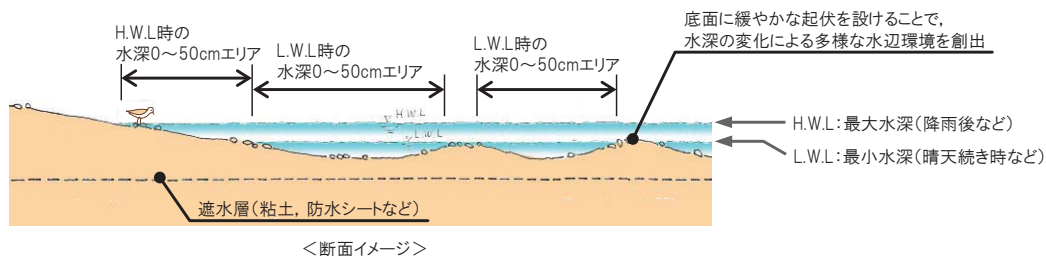
2. 湿地整備の考え方

(1) 湿地の概要

- ・シギ・チドリ類の休息場機能を確保するため、水面の面積約1ha(最大時)、深さ0cm~50cm程度の湿地を整備します。
- ・湿地は雨水を供給源としますが、水量をコントロールできるよう中水等の導入を検討します。
- ・環境学習等で湿地に近づけるよう、維持管理用を兼ねた通路を設置します。

(2) 湿地の周辺環境

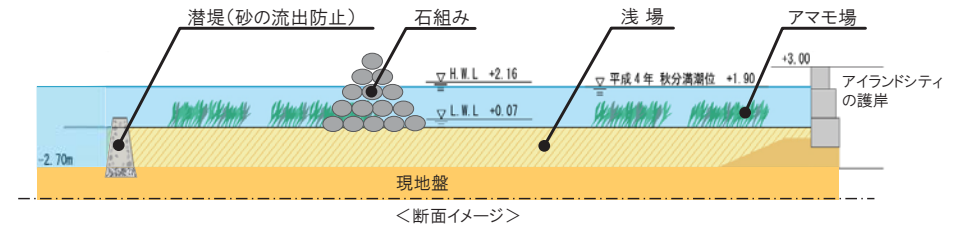
- ・シギ、チドリ類の生態を考慮し、人の立ち入りを制限します。また、見通しを確保するため、地盤を緩勾配とするとともに、湿地周辺には基本的に植栽は行いません(自生は除く)。
- ・地盤の地質は、レキ質、砂質、粘土質など、多様な環境を創出し、地質の違いによる野鳥の利用状況を継続的にモニタリングしていきます。



3. 海域環境の改善

(1) 浅場

- ・野鳥公園の前面海域に、航路の浚渫土砂を有効活用した浅場造成を検討します。
- ・浅場には、豊かな生物の生息環境を創造するアマモ場造成や、野鳥が休息できる石組みを設置します。
- ・石組みは、形状や設置位置の工夫により、採餌場としての機能の創出にも努めます。



(2) 和白海域の環境改善

エコパークゾーン環境保全創造計画を踏まえ、生物生息環境の改善を図るとともに、主に夏季に発生する貧酸素水塊の発生抑制に向け、航路の浚渫土砂を有効活用した覆砂等の底質改善策を検討します。

<エコパークゾーン環境保全創造計画(H22年3月)より>

- 和白干潟ゾーンでは、貧酸素水塊の発生が見られることから、同ゾーン内の環境特性に応じた環境改善対策を講じていく必要があり、覆砂は貧酸素水塊等の改善に最も有用な手法と考えられる。
- 覆砂の実施にあたっては、底質があまりよくない中央ゾーン(東側)から行い、効果を確認しながら、西側へと段階的に範囲を拡大していく方法が望ましい(順応的管理手法)。
- なお、覆砂材として博多湾内の浚渫土砂などを有効活用するなど、工夫を凝らしながら新たな効果を付加していくことも必要。
- 覆砂材については、水産用水基準を満たすことはもちろん、周辺の底質の粒度組成や将来の浮泥の堆積なども考慮して、粒度条件を設定していくことが重要であり、粘土・シルト分が10%以下であることが望ましい。



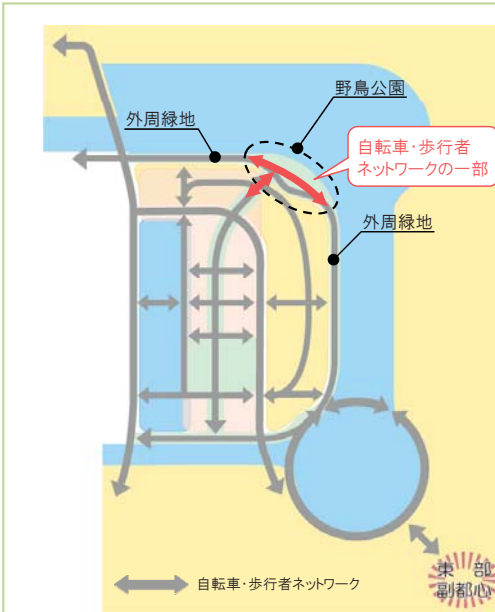
(3) 効果の検証

海域環境改善の実施にあたっては、工法や浚渫土砂の材質、環境改善の効果を十分に検証しながら進めていきます。

4. 動線計画

(1) アイランドシティ事業計画との整合

- ・アイランドシティ全体の自転車・歩行者ネットワークを踏まえた動線計画とします。
- ・野鳥公園内は、外周緑地から続く自転車・歩行者ネットワークをつなぐ動線計画とします。



<アイランドシティ事業計画(H21年12月)>

■歩行者ネットワークの充実

- 歩道や公園・緑地、宅地内通路などを有機的に連携させ、まちの回遊性を向上させる。
- 子どもから高齢者までが、楽しく安全に歩くことができる歩行者ネットワークの充実を図る。

■自転車利用の促進

- 東部副都心の香椎方面、自然豊かな海の中道方面への自転車走行空間の確保を図り、既成市街地や周辺水域とのネットワークを形成する。
- アイランドシティ全域において自転車走行空間の積極的な確保を図ることにより、自転車で安全に楽しく走行でき、歩行者も安心して歩くことができるまちづくりを推進する。

(2) 多様なルート

野鳥の生息環境に配慮するため、野鳥の飛来時期に一部ルートを封鎖することも想定し、多様なルートを設けます。

①親水ルート

- ・エコパークゾーンの水域を楽しみながら散策等ができる空間で、護岸の維持管理用道路としても活用します。
- ・アイランドシティにおいて、これまで整備してきた外周緑地との連続性をもたせます。

②緑陰ルート

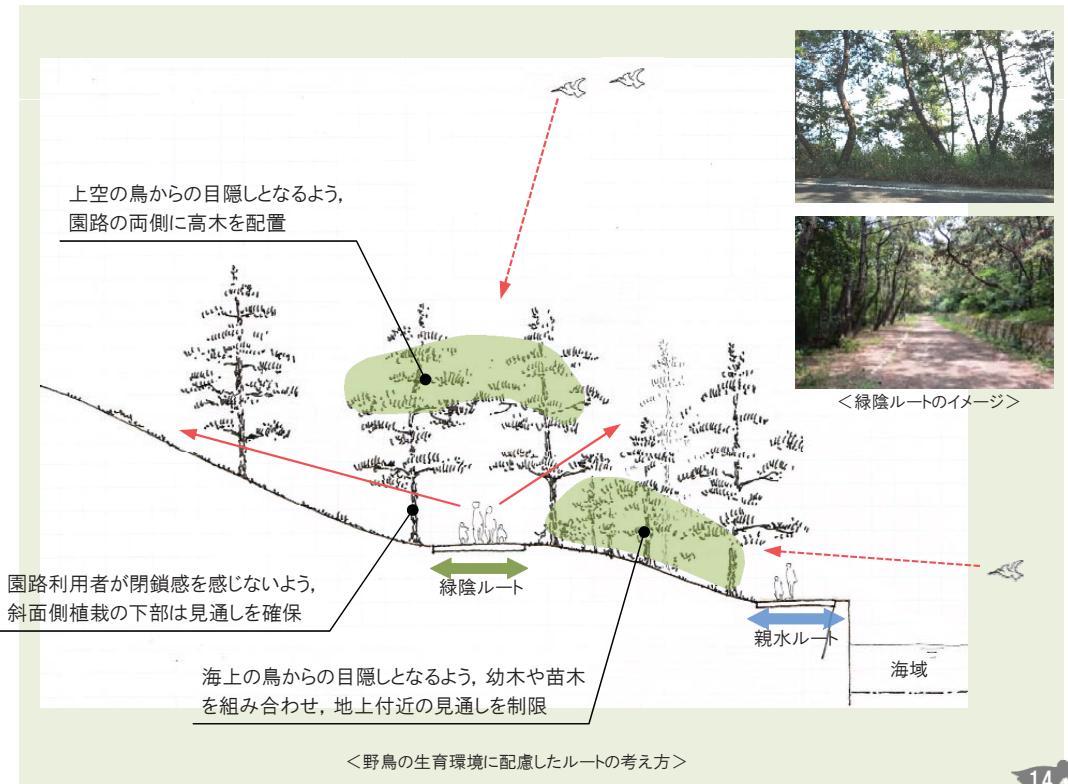
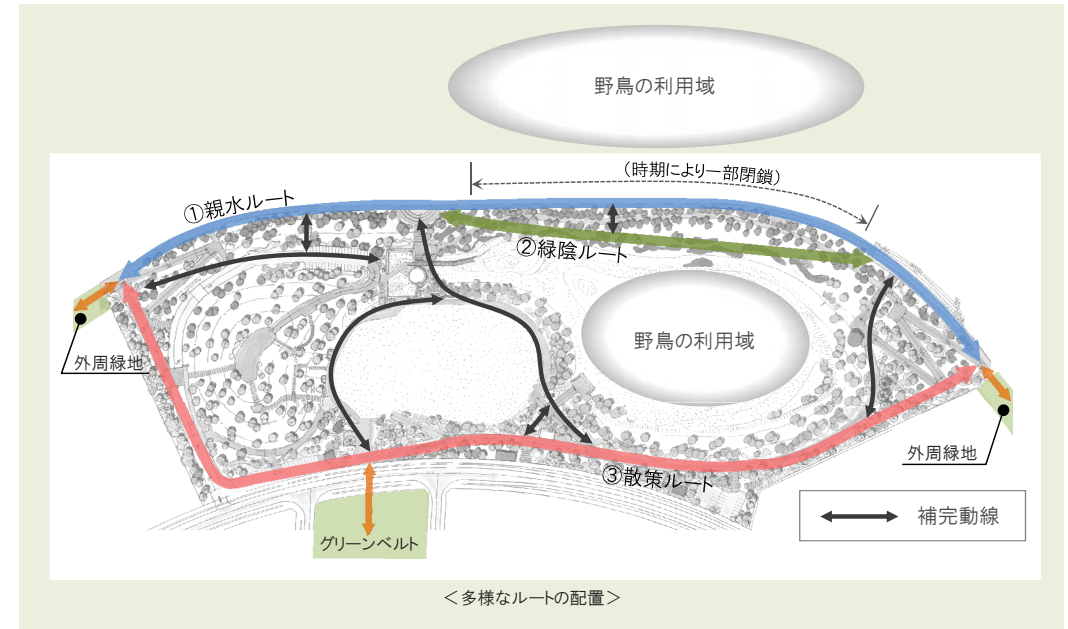
- ・クロマツなどの樹林地の中を、憩いや、安らぎを感じながら散策ができる空間とします。
- ・緑陰により、野鳥の視界から人の気配を消すことができるよう整備します。

③散策ルート

四季の花木や花々を愛でながら、北風の影響を受けずに散策できる空間とします。

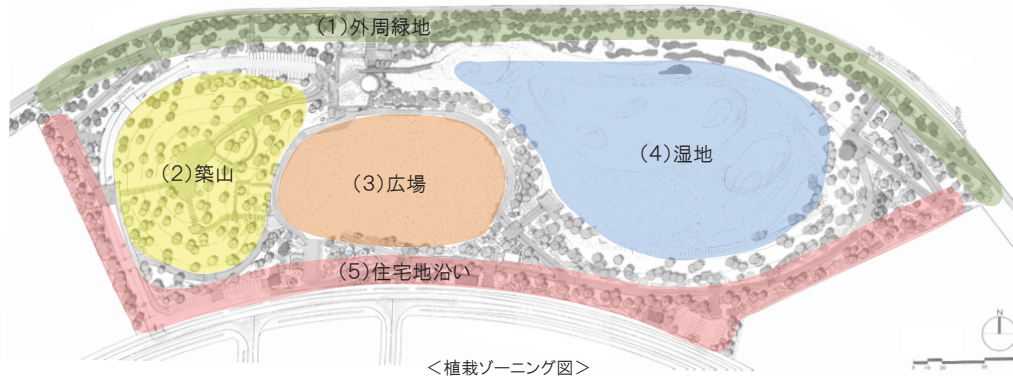
(3) 構造

バリアフリーに配慮するため、「福岡市福祉のまちづくり条例」に基づき、幅員4m、最大縦断勾配4%を基本とします。



5. 植栽計画

- ・野鳥公園内をゾーニングし、利用特性に応じた植栽を計画します。
- ・アイランドシティ及び周辺の既設公園・緑地の生育状況や、野鳥公園予定地で自生している植生を参考に、樹種の選定や配植を行います。



(1) 外周緑地

北風(潮風)の影響を考慮し、耐潮性のある樹種を選定します。
(クロマツ、ハマボウ、トベラ等)



<クロマツ>



<ハマボウ>



<トベラ>

整備にあたっては、市民との共働による植樹を検討します。



<海の中道海浜公園(環境共生の森)>

(2) 築山

- ・視点場からの眺望を確保するとともに、築山の稜線を作りながら林間のレクリエーション利用ができるような見通しのよい疎林とします。
- ・頂上までの散策を楽しめるよう、樹木の配置を検討します。
(シイ、タブ、カシ、ナナミノキ、アキニレ、オオシマザクラ、エゴノキ、サルスベリ、ニセアカシア、ムクノキ等)



<タブノキ>



<ナナミノキ>



<エゴノキ>



<サルスベリ>

(3) 広場

- ・多目的な活動ができる、「はらっぱ」となるよう樹種を選定します。
- ・くつろげる空間となるよう、日陰をつくる樹木の配置を検討します。



<ノシバ>



<センダン>

(4) 湿地

- ・シギ・チドリ類の生態を踏まえ、湿地周辺の見通しを確保するため、基本的に植栽は行いません(自生は除く)。



<水辺と湿地>

(5) 住宅地沿い

- ・良好な住景観と一体となり、高質な空間となるよう四季の花木、花をおりませた植栽を行います。
(シイ、カシ、シマトネリコ、オガタマ、オリーブ、ゲッケイジュ、ナナミノキ、カナリーヤシ、ブラッシノキ、イロハモミジ、ウミネコザクラ、オオシマザクラ、エゴノキ、コブシ、シモクレン、ザクロ、フヨウ等)
- ・潮風の影響が少なく、人通りが多い箇所を選定し、市民による記念植樹等を検討します。



<シモクレン>



<ブラッシノキ>



<オリーブ>



<フヨウ>

6. 施設計画

(1) 駐車場

- ・遠足などでの利用を踏まえ、バスの待機スペースを含めた必要台数を確保します。
- ・野鳥公園が広大であることや、段階的に整備を行うことを踏まえ分散配置とします。
- ・有料化や夜間閉鎖について、周辺公園の運用も含め検討します。

(2) トイレ

防犯への配慮から、道路沿いなど人目が行き届く場所に設置します。

(3) サイン

園内主要箇所、園内・周辺街区の案内サインやエコパークゾーン、野鳥の説明看板、注意看板等を一体的に設置します。

(4) 管理舎

- ・倉庫や、ボランティアの詰所等の機能を持たせます。
- ・将来のガイダンスセンターの整備を見据え、簡素な構造とします。

(5) 遊具

環境学習や遠足などの利用を促進する観点からも、築山の勾配を利用した、自然を楽しめる遊具の設置を検討します。



<アスレチック遊具の例>



<アスレチック遊具の例>

(6) 野鳥観察施設

湿地周辺に野鳥の観察施設を設置します。



<観察用ついでたの例>



<観察用施設の例>

(7) 環境学習広場

エコパークゾーンの豊かな環境に触れながら、学習ができる広場を設置します。

(8) ガイダンスセンター等

- ・エコパークゾーンの水域を一望できる個所にガイダンスセンターを配置します。
- ・ガイダンスセンターの整備時期や施設規模等については、野鳥の飛来状況や自然の成長、公園の利用状況等を見極めながら、検討します。
- ・ガイダンスセンターの整備や、カフェ等の利便施設の導入にあたっては、民間活力の導入を検討します。



<ガイダンスセンターの例>



<ガイダンスセンターの例>



<ガイダンスセンターの例>



<利便施設の例>

※ガイダンスセンターに導入する機能の例

- ・自然環境に関する学習会やイベントを開催できる場
- ・市民団体が環境保全活動に関する会合等で使える場
- ・自然環境に関する情報や市民団体等の取り組み等を情報発信できる場
- ・和白干潟や園内の様子が観察できる場
- ・飲食を伴う休息やくつろぎを提供する場



<施設配置図>

7. 防犯への配慮

- ・植栽にあたっては、極力中木を植えないなど、見通しに配慮した配植とします。
- ・照明灯の設置にあたっては、福岡市公園設計指針(福岡市住宅都市局公園緑地部)に基づき、必要な照度を確保します。
- ・園路については、防犯上の配慮から、長距離の一本道とならないよう適宜分岐を設けます。
- ・防犯カメラ等の設置について検討します。



1. みんなで関わる野鳥公園

(1) 多様な主体との連携

野鳥をはじめとする自然の保全等は、市民やNPO、企業等の自主的な活動が大きな役割を担っているため、魅力的な野鳥公園をつくり、育てていくためには、これらの主体との連携が重要です。

(2) 市民参加

市民一人ひとりの環境意識向上の観点からも、野鳥公園の管理運営に、市民が積極的に関わることができる仕組みづくりが必要です。

[イメージ]



<清掃活動>

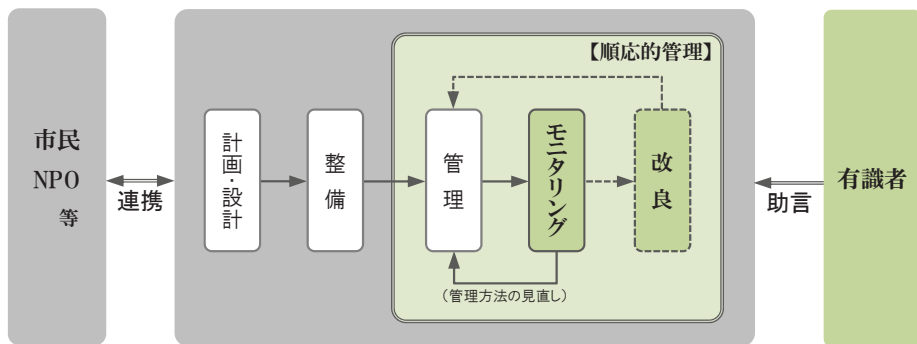
<アマモシート製作>

<野鳥観察会>

<環境学習>

2. 順応的管理手法の導入

- 野鳥公園の一部エリアでは、整備しながら自然の状況変化に柔軟に対応できるよう、順応的管理手法を導入します。
- 野鳥の飛来や自然の成長等について目標を設定し、定期的にモニタリングすることにより、状況を把握するとともに、管理方法の見直しや、必要に応じて施設の改良を行っていきます。
- 目標の設定や管理方法、モニタリングによる整備効果の検証については、有識者による学術的な助言をはじめ、市民やNPO等の意見を伺いながら進めていきます。



<順応的管理のイメージ>

3. 身近な環境学習の拠点づくり

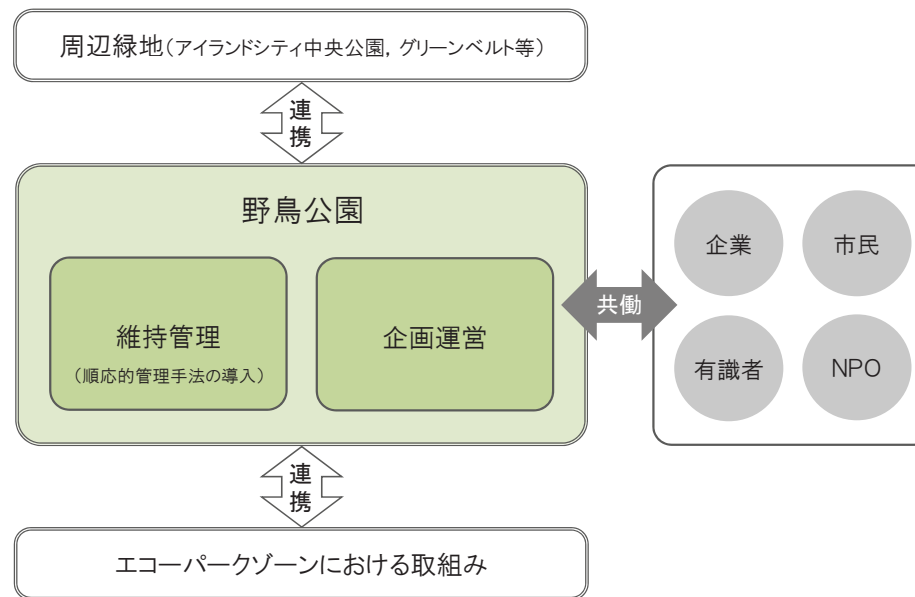
エコパークゾーンは、150万の人口を抱える都心近くありながら、豊かな自然環境が存在する貴重な空間であり、市民の環境学習の場として大変重要な役割を担っています。野鳥公園は、エコパークゾーンと市民との接点として、市民に身近に活用されることが重要です。

(1) 企画運営

- 野鳥公園がより多くの市民に利用され、市民の環境への関心を高めるため、専門性及び実行性を持った市民やNPO等と連携した企画運営を検討します。
- 「野鳥公園ラウンジカフェ」でとりまとめられた活動プランをはじめ、環境学習プログラムやイベント等を充実していきます。

(2) エコパークゾーンや周辺緑地との連携

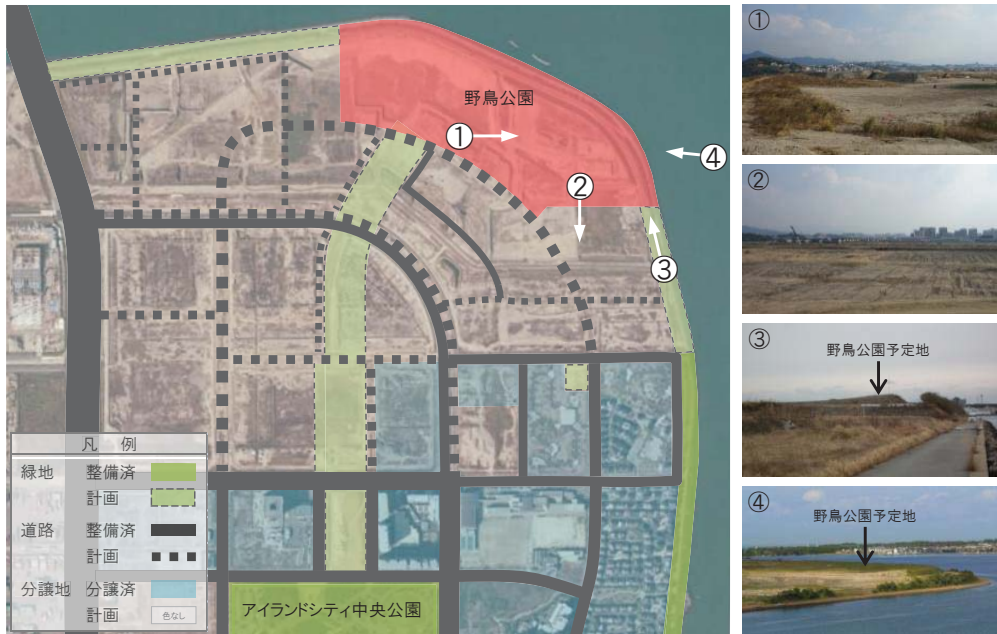
- 野鳥公園の企画運営にあたっては、和白干潟の保全や和白海域の水質・底質改善など、エコパークゾーン全体の活動と一体となった取組みが必要です。
- アイランドシティ中央公園やグリーンベルト、外周緑地など、周辺緑地と連携した企画運営を検討します。



<野鳥公園の管理運営イメージ>

1. 野鳥公園周辺の基盤整備状況 (平成26年11月現在)

- ・現在、野鳥公園及びその周辺は、造成工事(地盤改良)を行っています。
- ・野鳥公園につながる道路や緑地を計画しており、順次整備を行っていく予定です。



< 基盤整備の状況 >

2. 整備の進め方

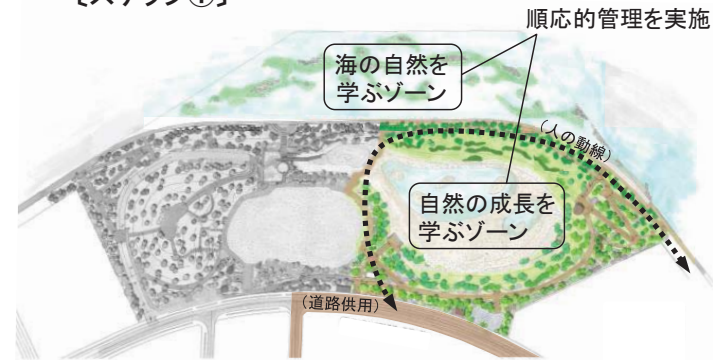
- ・最初に着手する「身近に生きものを感じられる空間」については、はじめから全てをつくり込まず、野鳥の飛来状況や自然の成長をモニタリングしながら、手を加えていきます。
- ・次に、「自然に親しむ空間」については、道路などの周辺基盤整備等に合わせ、順次整備・供用していきます。

ゾーン		(概ね10年間)		
		ステップ①	ステップ②	ステップ③
身近に感じられる空間	自然の成長を学ぶゾーン	湿地	成長(順応的管理)	
	海の自然を学ぶゾーン	石組み, 浅場		
自然に親しむ空間	海辺に親しむゾーン	外周緑地		
	自然を楽しむゾーン	広場, 築山		ガイダンスセンター

< 段階的整備のイメージ >

3. 供用イメージ

【ステップ①】



活動プランの例 (野鳥公園ラウンジカフェの成果)
○野鳥観察会
○生きもの観察会
○市民による植樹
○生物モニタリング・研究活動

【ステップ②】



活動プランの例 (野鳥公園ラウンジカフェの成果)
○眺望(ピクニック)
○家族での散策
○周辺小学校の遠足
○市民による植樹
○環境学習・イベント

【ステップ③】



< ガイダンスセンターの例 >

活動プランの例 (野鳥公園ラウンジカフェの成果)
○野鳥に関する講演会
○ボランティア養成講座
○公園の管理運営に関する集会
○野鳥に関する絵本を読む

1. 委員名簿

(委員会設置時, 五十音順, 敬称略)

氏名	所属	専門
大谷 鮎子	NPO法人 九州キラキラみなとネットワーク 理事長	みなとまちづくり, 市民共働
◎ 春日井 康夫	九州大学 工学研究院 教授	海域港湾環境・防災
小島 治幸	九州共立大学 名誉教授	海岸・海洋工学
酒井 浩二※	国土交通省九州地方整備局 博多港湾・空港整備事務所 所長	港湾環境の整備・保全
坂井 猛	九州大学 新キャンパス計画推進室 教授	都市計画, 都市設計, 景観設計
田村 耕作	日本野鳥の会 福岡支部 副支部長	自然環境, 野鳥調査
中村 由行	横浜国立大学大学院 都市イノベーション研究院 教授	沿岸環境学, 環境水理学

◎ 委員長

※ 平成26年4月から, 森橋 真氏が就任

2. 開催状況

第1回(平成25年10月3日)

1. これまでの野鳥公園検討の経緯
2. 整備にあたっての基本的な考え方
3. 整備にあたり必要な施設・規模・構造・機能等の検討について

第2回(平成26年1月16日)

1. 野鳥公園ラウンジカフェの報告
2. 野鳥公園整備にあたっての基本的な考え方等について

第3回(平成26年2月21日)

1. エコパークゾーンにおける環境の現状
2. 野鳥公園前面海域に導入する機能について

第4回(平成26年6月2日)

1. 野鳥公園整備の方向性について

第5回(平成26年11月25日)

1. 野鳥公園基本計画(整備プラン)(素案)について

3. 野鳥公園整備に関する検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 野鳥公園基本計画の策定にあたり, 施設整備等に関し専門の見地から意見や助言を行うことを目的として, 野鳥公園整備に関する検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は次に掲げるものとする。

- (1) 野鳥公園整備計画に関する事項
- (2) その他必要と認められる事項

(組織)

第3条 委員会は, 各分野の専門家等で組織する。

(委員長)

第4条 委員会には委員長を置く。

- 2 委員長は, 委員の互選によってこれを定める。
- 3 委員長は, 議事その他会務の総括を行う。
- 4 委員長に事故があるとき, 又は委員長が欠けたときは, 委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(任期)

第5条 委員の任期は1年とする。ただし, 補欠の委員の任期は前任者の残任期とする。

- 2 委員は, 再任されることができる。

(会議)

第6条 委員会の会議は, 委員長が招集し, 委員長がその議長となる。

- 2 委員長は, 必要があると認めるときは, 委員以外の者の会議への出席を求め, 説明または意見を聞くことができる。

(守秘義務)

第7条 委員は, 職務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は, 港湾局計画部環境対策課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱の定めるものの外, 委員会の運営に関し必要な事項は, 委員長が委員会に諮って定める。

附則

この要綱は, 平成25年10月3日より施行する。

附則

この要綱は, 平成26年4月1日より施行する。

(仮称)野鳥公園基本計画(整備プラン) 素案

発行日 平成27年●月

発行・編集 福岡市港湾局計画部事業計画課・環境対策課

〒812-8620 福岡市博多区沖浜町12-1

TEL:092-282-7280

FAX:092-282-7771